

大阪市会議長 東 貴 之 様

大阪市長 吉 村 洋 文

議案第105号経営健全化計画について（自動車運送事業）の  
一部修正の承諾を求めることについて

平成28年2月16日に提出した議案第105号経営健全化計画について（自動車運送事業）の一部を次のように修正いたしたいので、大阪市会会議規則第11条の規定により、貴会のご承諾を願いたい。

記

第2中「ただし、計画期間内の出来る限り早い時期」を「計画期間内」に改める。

第3の2(2)中「設立した」を「設立する」に、「資産は、」を「資産は、本市が設立する」に、「概ね5年程度」を「少なくとも10年」に改める。

第4の2(2)ア中「有償所管換えした後、」を「有償所管換えした後、本市が設立する」に改め、同イ中「見込みであることから、市内部の借入金は返済不能で、また」を「見込みであり、」に、「そのため」を「また、市内部の借入金処理については」に、「一般会計からの借入金、また」を「一般会計からの借入金は高速鉄道事業会計から拠出して返済することとし」に改め、「について」を削る。

第4の2(3)【対外的な負債等の処理明細（平成27年度末見込）】の表の次に次のように加える。

【一般会計からの借入金】62億円→高速鉄道事業会計から拠出して返済

第4の2(3)【各会計の負担額（平成27年度末見込）】の表を次のように改める。

	過去の支出分の処理		新たな資金負担		合計
高速鉄道事業会計	502億円 (借入金206億円⇒返済免除) (出資金296億円⇒残余財産なし)	+	205億円 ※ (バス資産購入134億円) (市以外負債等不足分負担9億円※) (一般会計からの借入金を返済62億円)	=	707億円 ※
一般会計	110億円 (借入金62億円) (出資金110億円⇒残余財産なし)	+	なし	=	110億円
計	612億円	+	205億円 ※	=	817億円 ※

第5の表中

支 出	建設改良費	1,210	242	1,198	660	383
	企業債償還金	1,851	1,100	2,212	897	3,818
	その他	0	0	0	0	351
	計	3,061	1,342	3,410	1,557	4,552
資本的収支差引		▲1,073	▲1,103	▲3,296	▲1,421	3,048

を

支 出	建設改良費	1,210	242	1,198	660	383
	企業債償還金	1,851	1,100	2,212	897	3,818
	借入金返還金	0	0	0	0	6,212
	その他	0	0	0	0	351
	計	3,061	1,342	3,410	1,557	10,764
資本的収支差引		▲1,073	▲1,103	▲3,296	▲1,421	▲3,164

に改める。

理 由

本議案が付託されている交通水道委員会での審議状況を踏まえ、大阪シティバス株式会社への本市自動車運送事業引継ぎ後の路線、運行回数、運賃等の維持期間に対する市民・利用者の不安に対応し、また、返済免除としていた一般会計からの借入金の処理などを改めるため。

(参 照)

〔傍線は削除  
太字は修正

## 経営健全化計画について（自動車運送事業）（抄）

### 第2 計画期間

平成27年度から平成30年度までの4年間

ただし、計画期間内の出来る限り早い時期に「第3 経営の健全化の基本方針」に掲げる民営化を達成する。

### 第3 経営の健全化の基本方針

#### 1 省 略

#### 2 民営化の考え方

##### (1) 省 略

##### (2) 民営化のスキーム

民営化のスキームについては、市民・利用者のバスサービスの維持に対する安心を担保するとともに、地下鉄とのネットワークの一体性や連携を確保していくといった観点から、経営効率に優れた交通局の外郭団体である大阪シティバス(株)へ一括譲渡することにより民営化を図るものとする。

- 大阪シティバス(株)に引き継ぐ範囲  
引継ぎ時にバス事業が運行している路線とする。
- 大阪シティバス(株)の株式の所有  
地下鉄事業等を引き継ぐために本市が出資を行い**設立した株式会社(地下鉄新会社)**に引き継ぐ。
- 自動車運送事業会計に属する資産及び負債の取扱い
  - ・資産は大阪シティバス(株)へ譲渡するもの等を除き、高速鉄道事業会計に有償所管換えし、企業債等の債務の返済資金等に充当する。なお、返済資金等が不足する場合は、高速鉄道事業会計が負担し、大阪シティバス(株)には負債を引き継がない。
  - ・大阪シティバス(株)がバスの運行に必要な営業所、バス車両等の資産は、**本市が設立する地下鉄新会社**が同社へ賃貸する。
  - ・大阪シティバス(株)がバスの運行に必要な機器及び資産備品は有償、停留所施設等は無償により同社へ譲渡する。
- 大阪シティバス(株)に引き継ぐ職員に関する取扱い  
業務が適切に行われるよう、大阪シティバス(株)の方針に基づき必要な職員を引き継ぐ。
- 引継ぎに際して大阪シティバス(株)に求める事項
  - ・輸送の安全の確保
  - ・ひとにやさしい市営交通の承継
  - ・自らの経営責任による交通機能の確保・充実、鉄道との連携、地域の利便性の確保
  - ・路線、運行回数、運賃などは原則として**概ね5年程度**は譲渡時の水準を維持するものとし、その後も本市の交通政策部門が設置する「バス運行にかかる協議体」へ参画し、より良いサービスを提供
  - ・大阪シティバス(株)に関する諸課題について連絡調整するため、本市との間で会議体を設置

(3) - (4) 省 略

第4 資金不足比率を経営健全化基準未満とするための方策

1 省 略

2 公営企業の終結による自動車運送事業会計の清算スキーム

(1) 省 略

(2) 自動車運送事業会計の清算の考え方

ア 対外的に返済が必要な負債等

- ・企業債や退職金、取引先等への債務、返還が必要な補助金の返済などについては、自動車運送事業会計に属する資産（大阪シティバス㈱に引継ぐバス停留所等を除く）を、高速鉄道事業会計への有償所管換え等により資金調達を行い充当する。
- ・上記のうえでもなお、弁済に不足する資金は、高速鉄道事業会計から拠出する。

大阪シティバス㈱が本市から引継ぐバス事業の運行に必要な営業所、バス車両等は、高速鉄道事業会計に有償所管換えした後、本市が設立する地下鉄新会社から大阪シティバス㈱へ賃貸する。

#### イ 市内部における借入金及び出資金

負債等の返済に当たっては上記のとおり、自動車運送事業会計に属する資産の全てを高速鉄道事業会計への有償所管換え等により資金調達するものの、対外的な負債等の弁済にも不足する見込みであることから、市内部見込みであり、

の借入金は返済不能で、また出資に対し配当する残余財産も残されていない状況である。

そのため

、昭和41年からの第一次再建計画

また、市内部の借入金処理については

及び昭和48年からの第二次再建計画における一般会計からの借入金、また一般会計からの借入金は高速

、高速鉄道事業会計からの

鉄道事業会計から拠出して返済することとし

“市営バス事業の改革プラン「アクションプラン」”に基づく借入金やバス事業の民営化により公営企業を終結させるまでのつなぎ融資としての一時借入金については返済免除とする。

#### (3) 具体的な処理計画

【対外的な負債等の処理明細（平成27年度末見込）】

省 略

【一般会計からの借入金】62億円→高速鉄道事業会計から拠出して返済

【各会計の負担額（平成27年度末見込）】

	過去の支出分の処理		新たな資金負担		合計
高速鉄道事業会計	502億円 (借入金206億円⇒返済免除) (出資金296億円⇒残余財産なし)	+	143億円 ※ (バス資産購入134億円) (市以外負債等不足分負担9億円※)	=	645億円 ※
一般会計	172億円 (借入金62億円⇒返済免除) (出資金110億円⇒残余財産なし)	+	なし	=	172億円
計	674億円	+	143億円 ※	=	817億円 ※

	過去の支出分の処理		新たな資金負担		合計
高速鉄道事業会計	502億円 (借入金206億円⇒返済免除) (出資金296億円⇒残余財産なし)	+	205億円 ※ (バス資産購入134億円) (市以外負債等不足分負担9億円※) (一般会計からの借入金を返済62億円)	=	707億円 ※
一般会計	110億円 (借入金62億円) (出資金110億円⇒残余財産なし)	+	なし	=	110億円
計	612億円	+	205億円 ※	=	817億円 ※

※ 退職金は自己都合退職を前提として算出しており、民営化時に支払う退職金は会社都合退職であること等から追加資金が必要となる可能性がある。

第5 各年度ごとの第4の方策に係る収入及び支出に関する計画

(単位：百万円、税抜)

		平成 26年度決算	27年度	28年度	29年度	30年度
収益的 収支	営業収益	11,744	12,191	12,161	12,031	11,974
	運輸収益	11,589	12,048	12,037	11,906	11,849
	運輸雑収	155	143	124	125	125
	営業費用	11,566	11,903	13,258	13,053	12,793
	人件費	5,071	4,973	5,224	5,172	4,944
	その他経費	5,633	6,152	7,314	7,306	7,253
	減価償却費	862	778	720	575	596
	営業損益	178	288	▲ 1,097	▲ 1,022	▲ 819
	営業外収益	1,057	1,063	1,100	835	803
	補助金	774	828	850	633	634
	その他	283	235	250	202	169
	営業外費用	226	347	409	324	309
	支払利息	149	120	114	79	64
	その他	77	227	295	245	245
	経常損益 (経常利益率)	1,009 (8.6%)	1,004 (8.2%)	▲ 406 (▲3.3%)	▲ 511 (▲4.2%)	▲ 325 (▲2.7%)
	特別利益	9,151	980	318	5,415	30,831
特別損失	38,415	960	496	0	1,960	
純損益	▲ 28,255	1,024	▲ 584	4,904	28,546	
資本的 収支	収入					
	企業債	0	0	0	0	0
	固定資産売却代金	1,845	239	114	136	7,592
	その他	143	0	0	0	8
	計	1,988	239	114	136	7,600
	支出					
	建設改良費	1,210	242	1,198	660	383
	企業債償還金	1,851	1,100	2,212	897	3,818
	借入金返還金	0	0	0	0	6,212
	その他	0	0	0	0	351
計	3,061	1,342	3,410	1,557	4,552	
資本的収支差引	▲ 1,073	▲ 1,103	▲ 3,296	▲ 1,421	▲ 3,164	
単年度資金過不足	▲ 18,019	871	▲ 3,049	3,805	14,921	
累積資金過不足	▲ 16,548	▲ 15,677	▲ 18,726	▲ 14,921	0	
資金不足比率	140.9%	128.5%	153.9%	124.0%	-	